

## 施策名【医療保険・国民年金】

章	節	施策	主要施策	事務事業コード	事業数	事務事業	管理方法	補助金	補助金等名称	課	係	備考			
4.豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり	1.生涯にわたる健康づくりの推進	4.医療保険・国民年金	(1) 国民健康保険の健全運営	4141-1	1	国保資格管理事業	簡易			国保医療課	国保年金係				
				4141-2	2	国保運営事業	簡易			国保医療課	国保年金係				
				4141-3	3	国保保険給付事業	簡易			国保医療課	国保年金係				
				4141-4	4	国保レセプト審査・管理事業	簡易			国保医療課	国保年金係				
				4141-5	5	医療費適正化事業	簡易			国保医療課	国保年金係				
				4141-6	6	国保保健事業	通常	1	人間ドック受診者補助金(国民健康保険)	国保医療課	国保年金係				
				4141-7	7	国保保険給付費貸付事業	簡易			国保医療課	国保年金係				
				4141-8	8	国民健康保険税賦課事業	簡易			国保医療課	国保年金係				
				4141-9	9	臼田国保資格管理事業	簡易			臼田支所	市民係				
				4141-10	10	臼田国保保険給付等事業	簡易			臼田支所	市民係				
				4141-11	11	臼田国保税相談事業	通常			臼田支所	市民係				
				4141-12	12	浅科国保資格管理事業	簡易			浅科支所	市民係				
				4141-13	13	浅科国保保険給付等事業	簡易			浅科支所	市民係				
				4141-14	14	浅科国保税相談事業	通常			浅科支所	市民係				
				4141-15	15	望月国保資格管理事業	簡易			望月支所	市民係				
				4141-16	16	望月国保保険給付等事業	簡易			望月支所	市民係				
				4141-17	17	望月国保税相談事業	通常			望月支所	市民係				
						(2) 後期高齢者医療制度の適切かつ円滑な運営	4142-1	18	後期高齢者医療制度運営事業	簡易	2	人間ドック受診者補助金(後期高齢者医療保険)	国保医療課	医療給付係	
							4142-2	19	後期高齢者医療保険料徴収事業	通常					
							4142-3	20	臼田後期高齢者医療制度運営事業	簡易			臼田支所	市民係	
							4142-4	21	浅科後期高齢者医療制度運営事業	簡易			浅科支所	市民係	
							4142-5	22	望月後期高齢者医療制度運営事業	簡易			望月支所	市民係	
						(3) 国民年金事務の適正な処理	4143-1	23	国民年金事業	簡易			国保医療課	国保年金係	
							4143-2	24	臼田国民年金事業	簡易			臼田支所	市民係	
							4143-3	25	浅科国民年金事業	簡易			浅科支所	市民係	
							4143-4	26	望月国民年金事業	簡易			望月支所	市民係	

## 令和5年度 補助金等評価シート

### 1 基本情報

補助金等名称	佐久市人間ドック受診者補助金(国民健康保険)		
事務事業名称	国保保健事業	事務事業コード	4141-6
所管	市民健康	部	国保医療 課 国保年金 係

### 2 補助金等の概要(Plan)

区分	市単独補助金(施策推進型補助金)	種別	事業費補助金(奨励的補助金)	
根拠法令等名称	佐久市人間ドック受診者補助金交付要綱		法令種別	要綱
始期	平成 17 年度(経過年数 18 年)	終期設定	(有)・無	終期 令和 6 年度
目的	生活習慣病の早期発見、早期治療による市民の健康保持増進			
制度概要(補助対象経費、補助率、上限額等)	日帰りドック: 15,000円 一泊二日ドック: 25,000円			
交付対象者、団体	<input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっているもの)		<input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっていないもの)	
	<input type="checkbox"/> 不特定団体		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	
	名称(個人は除く)	-		
指標設定	設定の考え方	人間ドック補助金を含めた、特定健診の受診率を目標値とする	目標値	53.0%
	指標が数値でない場合の評価方法			

### 3 補助金等の実績(Do)

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
交付件数	1,389 件	1,364 件		
決算額(予算額)	22,625,000 円	22,120,000 円	24,500,000 円	
財源内訳	特定財源(国・県等支出金)	0 円	0 円	
	一般財源	22,625,000 円	22,120,000 円	24,500,000 円
指標	目標値 (単位)	49.0 %	51.0 %	53.0 %
	実績値 (単位)	47.3 %	令和5年10月頃判明	
	達成率	96.5 %		
	指標が非数値の場合の達成度、または上記以外に特筆すべき成果があれば記入する			

### 4 補助金等の評価(Check)

評価欄	必要性	○	左記の理由、課題等	早期発見、早期治療による市民の健康保持増進及び医療費の抑制につながっている。また、受診費用への補助により、受診者の負担軽減となる。
	有効性	○		

### 5 今後の方向性(Action)

今後の方向性	現行どおり
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該補助事業による健診受診者を含めた健診受診率が、国の特別交付金のうち、保険者努力支援制度(取組評価分)の評価指標となっていることから、現行通り継続する。</li> <li>健診受診率について、目標値を達成できるよう、新規受診者(交付件数)の増につながる施策を工夫し実施していく。</li> </ul>

## 佐久市補助金等交付基準適合チェックシート

番号	項目	確認欄
①	補助金の交付が公益上必要であり、その効果が広く市民に行きわたるものであるか。	○
②	補助金の交付に際し、具体的な費用対効果が見込まれるものか。	○
③	補助金の目的が、総合計画その他各種計画における方針及び社会経済情勢に合致しているか。	○
④	補助金の交付に際し要綱等の根拠となる規定があるか。	○
⑤	補助金の効果検証や見直しの機会とするため、終期が定められているか。	○
⑥	団体育成運営補助金の場合、補助事業者の決算における繰越金又は余剰金の額が補助額の2分の1未満となっているか。	—
⑦	国県等連携補助金の場合、制度上規定されているもの以上に上乗せしていないか。	—
⑧	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助額が補助対象経費の2分の1以下となっているか。	—
⑨	団体育成運営補助金の場合、補助額が補助対象団体の運営費から自主財源を除いた額を限度額としているか。	—
⑩	補助対象経費に、交際費、慶弔費、懇親会費等の直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公費で賄うことが相応しくない経費が含まれていないか。	○
⑪	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助対象経費に、人件費、会議費、事務費及び施設管理費等の本来団体等が自己財源でまかなうことが適当な経費が含まれていないか。	—
⑫	補助金の交付対象が団体である場合、下記の事項に当てはまるか。 (ア)当該事業の支出に係る根拠が明確で、法令等に抵触していないこと。 (イ)団体等の会計処理及び使途が適切であること。 (ウ)団体等の事業活動の内容が当該団体の活動目的と合致していること。 (エ)受益者負担の水準が適切であり、自主財源の確保に努めていること。 (オ)市職員が団体等の事務局事務を行っていないこと。(ただし、市が市以外の団体等と協働による事業実施のために設置する実行委員会形式のものを除く)	—

※確認欄 ○：適合、×：不適合、—：該当なし

【不適合となった項目がある場合、その理由と今後の対応方針】

--

## 令和5年度 補助金等評価シート

### 1 基本情報

補助金等名称	人間ドック受診者補助金(後期高齢者医療保険)		
事務事業名称	疾病予防事業費	事務事業コード	4142-1
所管	市民健康	部	国保医療 課 医療給付 係

### 2 補助金等の概要(Plan)

区分	国県等連携補助金(上乘せあり)	種別	事業費補助金(奨励的補助金)	
根拠法令等名称	佐久市人間ドック受診者補助金交付要綱		法令種別	要綱
始期	平成 22 年度(経過年数 13 年)	終期設定	(有)・無	終期 令和 6 年度
目的	生活習慣病の早期発見、早期治療による市民の健康保持増進			
制度概要(補助対象経費、補助率、上限額等)	日帰りドック: 15,000円 一泊二日ドック: 25,000円			
交付対象者、団体	<input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっているもの)		<input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっていないもの)	
	<input type="checkbox"/> 不特定団体		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	
名称(個人は除く)		-		
指標設定	設定の考え方	被保険者の人間ドックの受診率を目標値とする。	目標値	6.00%
	指標が数値でない場合の評価方法	-		

### 3 補助金等の実績(Do)

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
交付件数	692 件	767 件		
決算額(予算額)	12,210,000 円	13,345,000 円	14,800,000 円	
財源内訳	特定財源(国・県等支出金)	7,349,972 円	6,194,000 円	6,240,000 円
	一般財源	4,860,028 円	7,151,000 円	8,560,000 円
指標	目標値 (単位)	5.00 %	5.00 %	6.00 %
	実績値 (単位)	4.32 %	4.69 %	
	達成率	86.4%	93.8%	
	指標が非数値の場合の達成度、または上記以外に特筆すべき成果があれば記入する			

### 4 補助金等の評価(Check)

評価欄	必要性	○	左記の理由、課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付件数が年々増加傾向にあり、人間ドック受診に対する被保険者のニーズに応えている。</li> <li>・達成率が向上しており、人間ドックの受診人数の増加に寄与していることから、一定の効果が認められる。</li> </ul>
	有効性	○		

### 5 今後の方向性(Action)

今後の方向性	現行どおり
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間ドック受診に対するニーズの高まりに対応し、被保険者の健康保持に寄与するため、当面の間、現行通り継続する。</li> <li>・奨励補助金と理解できることから終期設定をしている。令和4年度から長野県後期高齢者医療広域連合の上乗せがなくなったため、終期に合わせて見直しを行う。</li> </ul>

## 佐久市補助金等交付基準適合チェックシート

番号	項目	確認欄
①	補助金の交付が公益上必要であり、その効果が広く市民に行きわたるものであるか。	○
②	補助金の交付に際し、具体的な費用対効果が見込まれるものか。	○
③	補助金の目的が、総合計画その他各種計画における方針及び社会経済情勢に合致しているか。	○
④	補助金の交付に際し要綱等の根拠となる規定があるか。	○
⑤	補助金の効果検証や見直しの機会とするため、終期が定められているか。	○
⑥	団体育成運営補助金の場合、補助事業者の決算における繰越金又は余剰金の額が補助額の2分の1未満となっているか。	—
⑦	国県等連携補助金の場合、制度上規定されているもの以上に上乗せしていないか。	○
⑧	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助額が補助対象経費の2分の1以下となっているか。	—
⑨	団体育成運営補助金の場合、補助額が補助対象団体の運営費から自主財源を除いた額を限度額としているか。	—
⑩	補助対象経費に、交際費、慶弔費、懇親会費等の直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公費で賄うことが相応しくない経費が含まれていないか。	○
⑪	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助対象経費に、人件費、会議費、事務費及び施設管理費等の本来団体等が自己財源でまかなうことが適当な経費が含まれていないか。	—
⑫	補助金の交付対象が団体である場合、下記の事項に当てはまるか。 (ア) 当該事業の支出に係る根拠が明確で、法令等に抵触していないこと。 (イ) 団体等の会計処理及び使途が適切であること。 (ウ) 団体等の事業活動の内容が当該団体の活動目的と合致していること。 (エ) 受益者負担の水準が適切であり、自主財源の確保に努めていること。 (オ) 市職員が団体等の事務局事務を行っていないこと。(ただし、市が市以外の団体等と協働による事業実施のために設置する実行委員会形式のものを除く)	—

※確認欄 ○：適合、×：不適合、—：該当なし

【不適合となった項目がある場合、その理由と今後の対応方針】